

「子育ての社会化」のゆくえ：「保育ママ制度」をめぐる政策・保育者の認識に着目して

相馬 直子

抄録

「子育ての社会化」とは、家庭での子育てが「外部化」「共同化」されつつ、「社会化」をになう場で再<社会化>される3つの面を有する。本稿は、東京都世田谷区の「保育ママ制度」の分析と保育者へのインタビューを基に、再<社会化>の様相とその帰結を検討した。

政策上は「母親」を経験した者のみが従事できる位置づけとともに、「事業主としての仕事」との新たな位置づけもなされてきた。保育者も、「子育ての先輩」「母親代わり」と自分を位置づけつつ、「ボランティアではない」「専門性をもつべき」との認識も発見された。

このようにして政策上・保育者の認識上とも「揺れ」ているなか、「保育ママ制度」が子どもや親の育ちに必要な「保育資源」であるとの視点から、その専門性やジェンダー中立的な労働条件・資格要件の見直しが求められる。さもないと、「地域で・女性が・子どもを育てる」構造（再ジェンダー化）の再編の進行が続いていくであろう。